

○ 美幌・津別広域事務組合火葬場管理規程

〔平成3年3月7日
訓令第3号〕

改正 平成11年9月1日訓令第2号
平成11年11月1日訓令第4号
令和4年3月1日訓令第3号

(目的)

第1条 この規程は、美幌・津別広域事務組合火葬場設置及び管理に関する条例(平成3年条例第14号。以下「条例」という。)の施行について、必要な事項を定めることを目的とする。

(使用許可証の交付)

第2条 管理者は、条例第3条第1項に定める許可をしたときは、火葬場使用許可証を、次の区分により交付しなければならない。

- (1) 死体の火葬 様式第1号
- (2) 死胎等の火葬 様式第2号
- (3) 胞衣汚物の焼却 様式第3号

(管理上の条件)

第3条 条例第3条第2項に定める条件は、次のとおりとする。

- (1) 原則として、友引の日は休日とする。
- (2) 原則として、1日の火葬は、午前3体、午後3体とする。
- (3) 原則として、1日に4体目以降の火葬は、午後2時30分からとする。
- (4) 1日の使用が2以上の場合、時間が重複しないように最低30分の間をあけて使用する。
- (5) 火葬場使用者及び遺族は、一火葬につき30名程度とする。
- (6) 事務室、機械室等立入禁止場所に立入らないこと。
- (7) 胞衣等の一時保管はしないものとする。
- (8) 胞衣等を火葬する場合は、友引以外の日の午前中に火葬場に持ち込むものとする。
- (9) 次に掲げるものは、納棺できないものとする。
 - ア ビン詰の酒類・アルコール類等
 - イ 火薬、危険物等火葬に危険を伴うもの
 - ウ その他火葬に支障があるもの
- (10) その他管理上必要があると認めるもの。

(使用料の納付)

第4条 条例第4条に定める火葬場使用料は、納入通知書により納付するものとする。

(使用料の還付)

第5条 条例第6条の規定により、使用料の還付を行う場合の特別な理由は、次のとおりとする。

- (1) 使用者の責に帰すことができない事由により、使用不能となったとき。
 - (2) 公益上、又は火葬場の管理運営上やむを得ない事由が生じたことにより、使用を取消したとき。
 - (3) 管理者が相当の事由があると認めたととき。
- 2 前項の規定により、使用料の還付を受けようとする者は、火葬場使用料還付申請書(様式第4号)を管理者に提出しなければならない。

(分骨証明書の交付)

第6条 条例第8条に定める遺骨の引き取りにおいて、遺族等が焼骨の分骨証明を受けようとするときは、分骨証明申請書(様式第5号)を管理者に提出しなければならない。

- 2 管理者は、前項の申請を受けたときは、申請内容を審査し、支障ないと認めるときは証明書を交付する。
- 3 前項に定める申請内容の審査は、次のとおりとする。
 - (1) 埋火葬許可証の写しが添付されていること。
 - (2) 各欄に記入漏れ、誤記入がないこと。
 - (3) 分骨証明申請者の署名がなされていること。
 - (4) 喪主の同意及び喪主の署名がなされていること。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、その都度定める。

附 則

この訓令は、平成3年4月1日から施行する。

附 則 (平成11年訓令第2号)

この訓令は、公布の日から施行し、平成11年5月1日から適用する。

附 則 (平成11年訓令第4号)

この訓令は、公布の日から施行し、平成11年5月1日から適用する。

附 則 (令和4年訓令第3号)

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。



死体 火葬許可申請書 (兼許可証)

許第 _____ 号

(1)	死亡者の氏名		性別	1. 男	2. 女
(2)	生年月日	年	月	日	(満 歳)
(3)	死亡の日時	年	月	日	午 前後 時 分
(4)	死亡の場所	北海道網走郡		番地	
(5)	死亡者の住所	北海道網走郡		番地	
(6)	死亡者の本籍			番地	
(7)	死亡の原因	1. 「一類感染症等」		2. 「その他」 ()	
(8)	火葬の場所	北海道網走郡津別町字活汲 望岳苑斎場			
(9)	火葬の日時	年	月	日	午 前後 時 分
(イ) 上記死体火葬にいたしたく許可(火葬場使用)を申請します。					
年 月 日 (1.同居の親族 2.同居者 3.その他 <u>同居していない親族</u>)					
住所 _____					
町長様 申請人 氏名 _____					

注 1 三枚複写にして下二枚は許可証となりますので職印を押して申請人に交付して下さい。
2 誤記訂正がある場合は、左の欄外に○字訂正とし職印して下さい。

(ロ) 上記申請のとおり火葬(火葬場の使用)を許可します。

注 (執行は死亡の時より24時間経過後に執行して下さい。但し別に法令に定めのある者については除かれます。)

年 月 日

北海道網走郡 町長

印

死亡診断書発行医師	火葬場使用料	取扱者印
	円	

死体区分	1. 満12歳以上の死体	国保番号	国
	2. 満12歳未満の死体	葬祭費給	年 月 日
	3. 美幌、津別町以外の住民は 5割増		

許

死体 火葬許可申請書 (兼許可証)

許第 号

(1) (2)	死亡者の氏名	性別	1. 男 2. 女
(3)	生年月日	年 月 日	(満 歳)
(4)	死亡の日時	年 月 日 午 前後	時 分
(5)	死亡の場所	北海道網走郡	番地
(6)	死亡者の住所	北海道網走郡	番地
(7)	死亡者の本籍		番地
(8)	死亡の原因	1. 「一類感染症等」 2. 「その他」 ()	
	火葬の場所	北海道網走郡津別町字活汲 望岳苑斎場	
	火葬の日時	年 月 日 午 前後	時 分
(イ) 上記死体火葬にいたしたく許可(火葬場使用)を申請します。 年 月 日 (1.同居の親族 2.同居者 3.その他 <u>同居していない親族</u>) 住 所 _____ 町長様 申請人 氏名 _____			

注 この許可証二枚を火葬場管理人にお渡し下さい。火葬が終わりましたらこのうち一枚(厚)を受けとって下さい。

〈美津 三十六〉

(ロ) 上記申請のとおり火葬(火葬場の使用)を許可します。

注 (執行は死亡の時より24時間経過後に執行して下さい。但し別に法令に定めのある者については除かれます。)

年 月 日

北海道網走郡 町長

印

死亡診断書発行医師	火葬場使用料	取扱者印
	円	

(ハ) 上記死体 年 月 日 午 前後 時 分 火葬を行ったことを証明します。

美幌・津別広域事務組合 望岳苑斎場管理人 _____ 印

様式第2号（第2条関係）



死胎等火葬許可申請書(兼許可証)

許第 号

(1)	父母の本籍	父 都道府 県 名	母 都道府 県 名
	(2) 氏 名		
(3)	生 年 月 日	年 月 日生	年 月 日生
	(3) 死産児の男女の別	1. 男 2. 女 3. 不詳	妊娠週数 週
(4)	死産の日時	年 月 日 午 前後 時 分	
(5)	死産の場所	北海道	
	母の住所		
	火葬の場所	網走郡津別町字活汲 望岳苑斎場	
(イ) 上記死胎を火葬いたしたく許可（火葬場使用）を申請します。 年 月 日 住所			
町長様 申請人 氏名			

(注) 1 三枚複写し、下二枚が許可証となりますので職印を押して申請人に交付して下さい。
2 誤記訂正がある場合は、左の欄外に○字訂正とし職印を押して下さい。

(ロ) 上記申請のとおり火葬（火葬場使用）を許可します。 (妊娠7ヵ月以上の死胎は死産後24時間経過後執行すること。)

年 月 日

3 2 1 医師
3 2 1 助産婦氏名
その他

火葬場 使用料	取扱者印
円	

北海道網走郡 町長



4 死産児（妊娠4ヶ月以上の死体、人体の一部を含む）			
5 美幌、津別町以外の住民は 5割増			
国 保 番 号	国		
葬儀費支給	年 月 日		

〈美津 三十六〉



死胎等火葬許可申請書(兼許可証)

許第 号

(1)	父母の本籍	父 都道府 県 名	母 都道府 県 名
	氏 名		
(2)	生年月日	年 月 日生	年 月 日生
(3)	死産児の 00 男女の別	1. 男 2. 女 3. 不詳	妊娠週数 週
(4)	死産の日時	年 月 日 午 前後 時 分	
(5)	死産の場所	北海道	
	母の住所		
	火葬の場所	網走郡津別町字活汲 望岳苑斎場	
(イ)上記死胎を火葬いたしたく許可（火葬場使用）を申請します。 年 月 日 住所 町長様 申請人 氏名			

(注) 1 この許可証二枚を火葬場管理人にお渡し下さい。
2 火葬が終わりましたらこのうち一枚(厚)を受けとって下さい。

〈美津 三十六〉

(ロ)上記申請のとおり火葬（火葬場使用）を許
可します。 (妊娠7ヵ月以上の死胎は死産後)
24時間経過後執行すること。
年 月 日

321 医師
その他 助産婦氏名

火葬場 使用料	取扱者印	北海道網走郡 町長	印
円			

(ハ)上記の死胎 年 月 日 午 前後 時 分火葬を
行ったことを証明します。
美観・津別広域事務組合 望岳苑斎場管理人 印

様式第3号（第2条関係）

控

胞衣等焼却火葬場使用許可申請書（兼許可証） 許第 _____ 号

種 類	数 量	使用したい火葬場所在名称
胞衣汚物	個	津別町字活汲 望岳苑斎場

(イ) 上記物件焼却いたしたく火葬場使用の許可を申請します。

年 月 日

申請人 住所 _____
氏名 _____

町長様

(註) 三枚複写にし上は控、中は納付書に添付、三枚目は許可証に職印を押して申請人に交付して下さい。

(ロ) 申請があった上記物件焼却のための火葬場の使用許可します。

年 月 日

火葬場 使用料	取扱者印
円	

北海道網走郡 町長



1 胞衣汚物	1個につき			
*美幌、津別町以外の住民は		5割増		

〈美津 三十六〉



胞衣等焼却火葬場使用許可申請書（兼許可証） 許第 _____ 号

種 類	数 量	使用したい火葬場所在名称
胞衣汚物	個	津別町字活汲 望岳苑斎場

(イ) 上記物件焼却いたしたく火葬場使用の許可を申請します。

年 月 日

住所 _____

申請人 氏名 _____

町長様

(註) 許可を受けた者は本許可証とともに焼却する物件を火葬場管理人にお渡し下さい。

(ロ) 申請があった上記物件焼却のための火葬場の使用許可します。

年 月 日

火葬場 使用料	取扱者印	北海道網走郡 町長	印
円			

(ハ) 許可があった上記物件については _____ 年 _____ 月 _____ 日焼却処理
したので報告します。

年 月 日 望岳苑管理人 _____ 印

美幌・津別広域事務組合様

〈美津 三十六〉

様式第4号（第5条関係）

火 葬 場 使 用 料 還 付 申 請 書

年 月 日			
美幌・津別広域事務組合 管理者		様	
住 所 申請者 氏 名			
次のとおり使用料の還付を受けたいので申請します。			
火葬許可年月日	年 月 日	火葬許可番号	許第 号
使用日時	月 日 時 分	既納使用料	円
申 請 の 理 由			

（美津 三十六）

分骨証明申請書

美幌・津別広域事務組合
管理者

様

次のとおり申請します。

分骨申請者氏名

死 亡 者	本 籍			
	住 所			
	氏名・性別	男・女		
	死亡年月日	年	月	日
	火葬場所	望岳苑斎場		
	火葬年月日	年	月	日
分骨の理由	1. 宗教上の理由若しくは他の墓地等に埋蔵又は収蔵のため 2. その他 ()			
分骨の予定年月日 及び場所	年	月	日	北海道網走郡津別町字活汲126番地の2 望岳苑斎場
申 請 者	住 所			
	氏 名			
	電 話 番 号		死亡者との続柄	
喪主の同意	分骨に同意します。 住 所 年 月 日 氏 名			

〈美津 三十六〉

※ 埋火葬許可証の写しを添付して申請してください。

分骨証明書

上記に係る遺骨は、望岳苑斎場にて火葬後、分骨された焼骨であることを証明します。

年 月 日

北海道網走郡美幌町字栄町1丁目4番地

美幌・津別広域事務組合

管理者

印